

議第62号

契約の締結につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成25年2月14日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

契約の締結につき議決を求めることについて

次のように請負契約を締結することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号および滋賀県議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年滋賀県条例第11号）第2条の規定に基づき、工事の請負に係る部分について議決を求める。

- | | |
|-------------------|--|
| 1 契約の目的 | 琵琶湖流域下水道湖西浄化センター汚泥燃料化事業 |
| 2 工事の請負に係る部分の契約金額 | 1,599,299,100 円 |
| 3 契約の相手方 | 大阪市北区小松原町2番4号 メタウォーター株式会社西日本営業部 部長 山 口 賢 二 |

（参 考）

維持運營業務を含む契約金額総額 5,051,740,785円